

今後の不登校施策に関する有識者等会議のまとめ

令和 6 年 1 1 月

今後の不登校施策に関する有識者等会議

目 次

はじめに	P 1
I 名古屋市における不登校児童生徒の現状	P 2 ～ 3
II 今後の不登校施策のあり方についての基本的な考え	P 4 ～ 5
III 本有識者等会議における検討のまとめ	P 6 ～ 1 5
おわりに	P 1 6
◇ 委員・臨時委員	P 1 6
◇ 会議実績	P 1 7

はじめに

名古屋市では、令和２年１２月に、「不登校未然防止及び不登校児童生徒への効果的な支援の方策を検討する有識者等会議」を設置し、児童生徒の状況や国の指針を踏まえるとともに、「ナゴヤ子ども応援大綱」に掲げられている「一人一人の人生の基盤としての理念」に基づいた学校づくりや、一人一人の状況に応じた児童生徒の将来への自立に向けた取組を推進することが重要であることを確認した。この会議のまとめを受け、「不登校が生じないような学校づくり」、「子ども一人一人への組織的・計画的な支援」、「効果的な支援の充実」、「多様な教育機会の確保」、「保護者への支援」の観点から、令和４年３月に「不登校未然防止及び不登校児童生徒支援の方策」を策定した。

令和４年度からこの方策の目標である「不登校児童生徒数が減少すること」、「不登校児童生徒が自らの進路を選択し、卒業後の未来を開くことができること」の実現に向けて、教育支援センターの施設拡充や、中学校での校内の教室以外の居場所づくり事業などを推進し、好ましい変化に結び付いた事例を多く導くことができている。一方で、本市の不登校児童生徒数は全国と同様に増加傾向が続き、令和元年度から５年度ではほぼ２倍となっている。

このような状況の中、令和５年３月に文部科学省から「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策について（COCOLO プラン）」が示された。COCOLO プランでは、不登校によって学びにアクセスできない子供たちをゼロにすることを目指し、

- 不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたい時に学べる環境を整える
- 心の小さな SOS を見逃さず、「チーム学校」で支援する
- 学校の風土の「見える化」を通して、学校を「みんなが安心して学べる」場所にする

ことにより、誰一人取り残されない学びの保障を社会全体で実現していくこととしている。さらに同年１０月には、「COCOLO プランを前倒しして取り組むなど、『誰一人取り残されない学びの保障』に向けた取組の緊急強化が必要であること」なども示されている。

これらの国の動向などを踏まえ、本市においてもこれまでの不登校の方策に基づく取組を継続しつつ、誰一人取り残されない学びの保障に向けた新たな支援施策について改めて整理する必要があると考えた。また、名古屋市教育委員会は、令和５年９月に、本市の全ての子どもが学びを通して自分らしく、幸せに生きていくことができるよう、本市の学びの基本的な考えを示す「ナゴヤ学びのコンパス」を策定し、従来の教育からの転換を図る方向性を示しているが、これは今後の不登校施策にも反映すべき考えである。

以上のような経緯を踏まえて、令和６年５月、名古屋市教育委員会により本有識者等会議が設置され、今後の不登校施策に関して検討を重ねたものである。

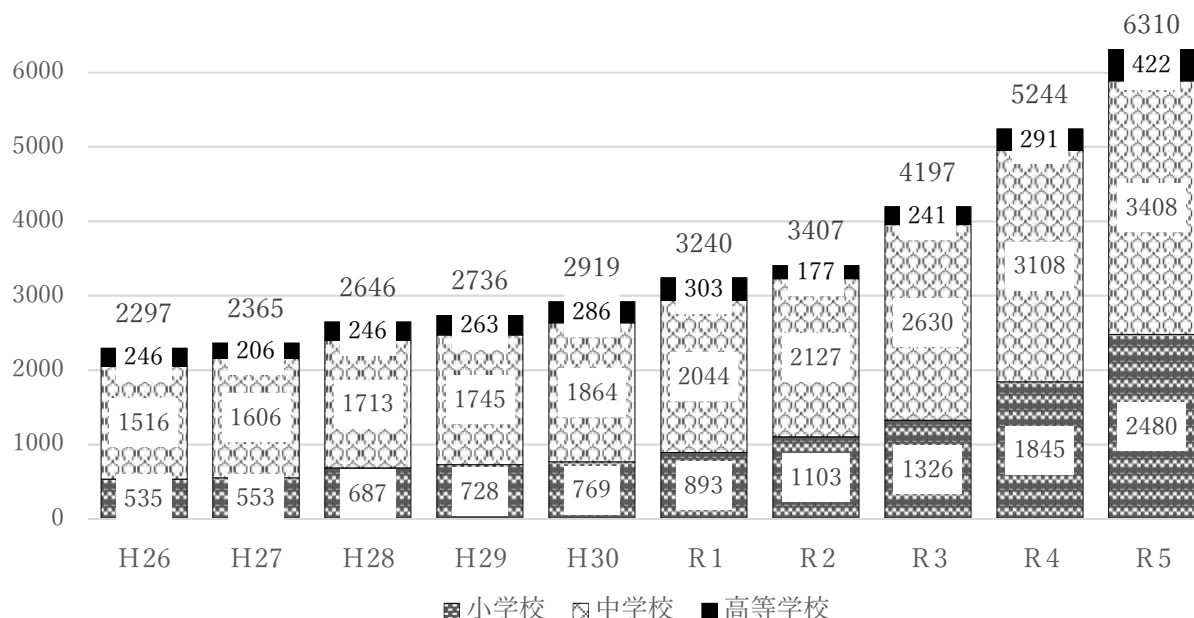
I 名古屋市における不登校児童生徒の現状

文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」より

不登校児童生徒数の推移

近年の不登校児童生徒数については、全国的に増加傾向にあり、本市も同様の傾向となっている。令和5年度の不登校児童生徒数は小学校2,480人、中学校3,408人、高等学校422人である。

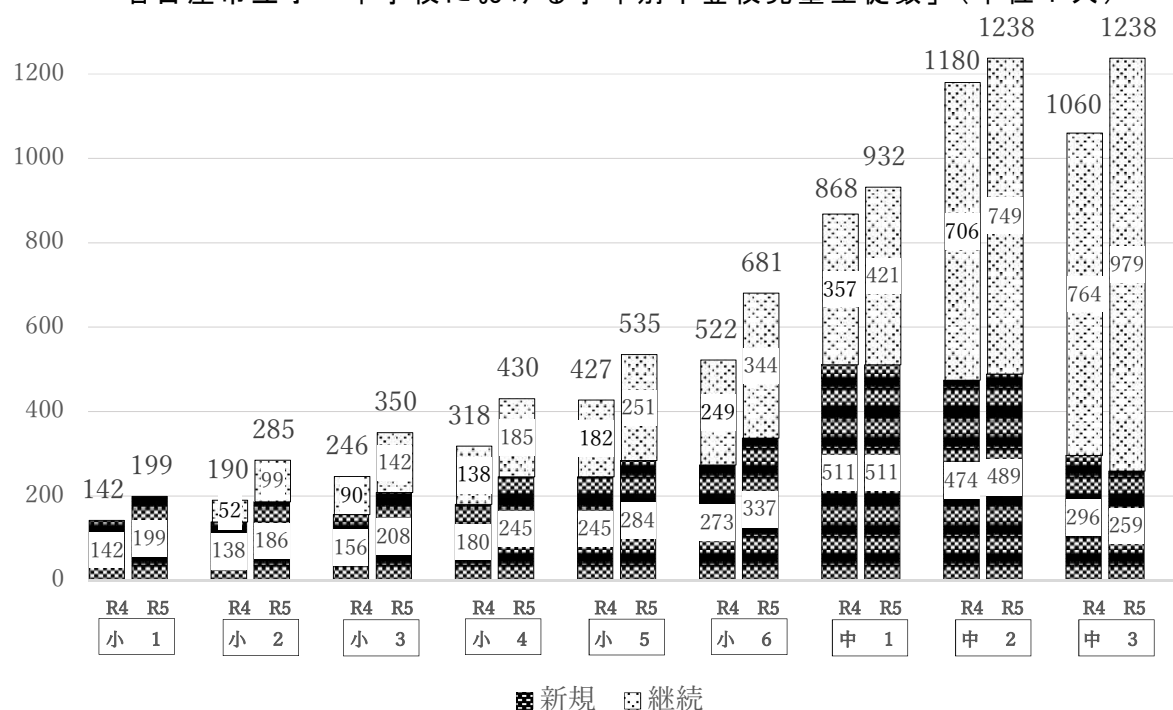
「名古屋市立小・中・高等学校における不登校児童生徒数」（単位：人）



学年別不登校児童生徒数の推移（令和4・5年度）

近年は小学生の増加率が高くなっている。また、不登校の状態が継続している児童生徒の割合は増えており、低年齢化・長期化の傾向にある。

「名古屋市立小・中学校における学年別不登校児童生徒数」（単位：人）

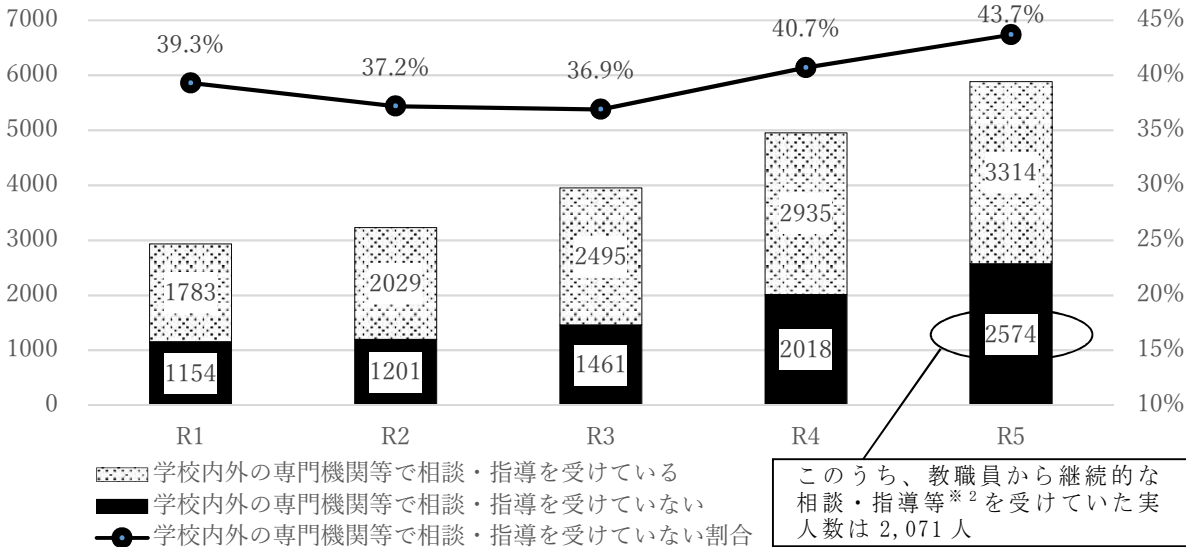


学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けていない児童生徒数・割合の推移

令和5年度の小・中学校の不登校児童生徒 5,888 人のうち、学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けていない児童生徒は、2,574 人（43.7%）であった。また、このうち、教職員から継続的な相談・指導等を受けていた実人数は 2,071 人であった。

「名古屋市立小・中学校における学校内外の専門機関等※1で相談・指導等を受けていない児童生徒数・割合の推移」（単位人、%）

※1 SC、養護教諭、教育支援センター、民間団体（施設）等



※2 継続的な相談・指導等とは、不登校であった期間を通して、週に1回程度以上、家庭訪問や電話等により当該児童生徒本人への相談や指導等を行うこと。

不登校児童生徒について把握した事実

令和5年度調査より、「不登校の要因」が「不登校児童生徒について把握した事実」に変更され、項目が見直されたとともに、回答方法も複数回答となった。小・中・高等学校ともに、「学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった。」が最も多くなっている。また、いじめ被害を除く友人関係、教職員との関係等、学校に起因するものも一定数いることが改めて明らかになった。

校種	区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
		いじめの被害の情報や相談があった。	情報や相談があつた。友人関係をめぐる問題の	教職員との関係をめぐる問題の情報や相談があつた。	見られた。学業不振や頻繁な宿題の未提出が	学校のきまり等に関する相談があつた。	転編入学、進級時の不適応による相談があつた。	家庭生活の変化に関する情報や相談があつた。	親子の関わり方に関する問題の情報や相談があつた。	生活リズムの不調に関する相談があつた。	あそび、非行に関する情報や相談があつた。	学校生活に対してやる気が出ない等の相談があつた。	不安・抑うつ等の相談があつた。	障害（疑い含む）に起因する特別な教育的支援の求めや相談があつた。	個別の配慮（13以外）についての求めや相談があつた。
小	把握した事実（複数回答可）	18	219	102	232	54	74	113	414	362	111	1133	518	82	105
中	把握した事実（複数回答可）	10	465	51	469	83	94	111	278	508	304	1629	685	140	100
高	把握した事実（複数回答可） ※全日制・定時制	4	38	6	94	2	10	18	33	64	14	97	76	2	2

Ⅱ 今後の不登校施策のあり方についての基本的な考え

本有識者等会議の立ち上げに当たって、今後の不登校施策のあり方についての基本的な考えを次のように整理した。

不登校児童生徒の状況

本市における不登校児童生徒の現状は、全国的な傾向とほぼ同じく増加傾向にある。その背景は多岐に渡っており、複数の要因が重なっている場合も多くあると考えられる。そのため、一概に不登校と言っても、児童生徒一人一人の状況は以下のように様々であると考えられる。

- 大人数での集団生活が苦手な教室に入れない
- みんなと同じペース、同じ方法で行うことが得意ではない
- 特定の友達もしくは教員のいる教室には行けない
- 学校という場所に行けない
- 自宅から出られない（出たくない）
- 漠然とした不安があり、うまく言語化できない
- どうしていいのかわからない

児童生徒一人一人に応じた多様な学びの考え方

上記のような状況の中、児童生徒一人一人に応じた多様な学びが必要である。まずは、何より学校が以下のように思える場であることが大切であり、そのことは不登校及び不登校傾向の児童生徒を生じさせないことにもつながると考える。

＜学校における学び＞

- 明日も学校に行きたい、学校が楽しい

また、以下のような活動範囲や他者との関わりにおいて、児童生徒が学びたいと思った時に、それぞれのフェーズに合わせた支援をすることが大切である。なお、ここで言うフェーズとは、単純な段階を表すものではなく、本人の状況や心情を表すものであり、児童生徒のその時々状況や心情によっては変化することも意識する必要がある。

＜活動範囲におけるフェーズ＞

- 学校に行くことができるが、自分の教室に入りづらい
- 家から出ることができるが、在籍する学校に行くことができない
- 家から出ることができるが、学校に行くことができない
- 家から出ることができない

＜他者との関わりと学び＞

- 多様な人と関わりながら学ぶことができる
- 特定の人と関わりながら学ぶことができる
- 誰とも会えないが、一人で学ぶことができる

そして、学び方として以下のような状況に改善を図ることが望ましいと考える。

＜学び方＞

- 自分に合ったペースや方法で学ぶことができる

目指す姿

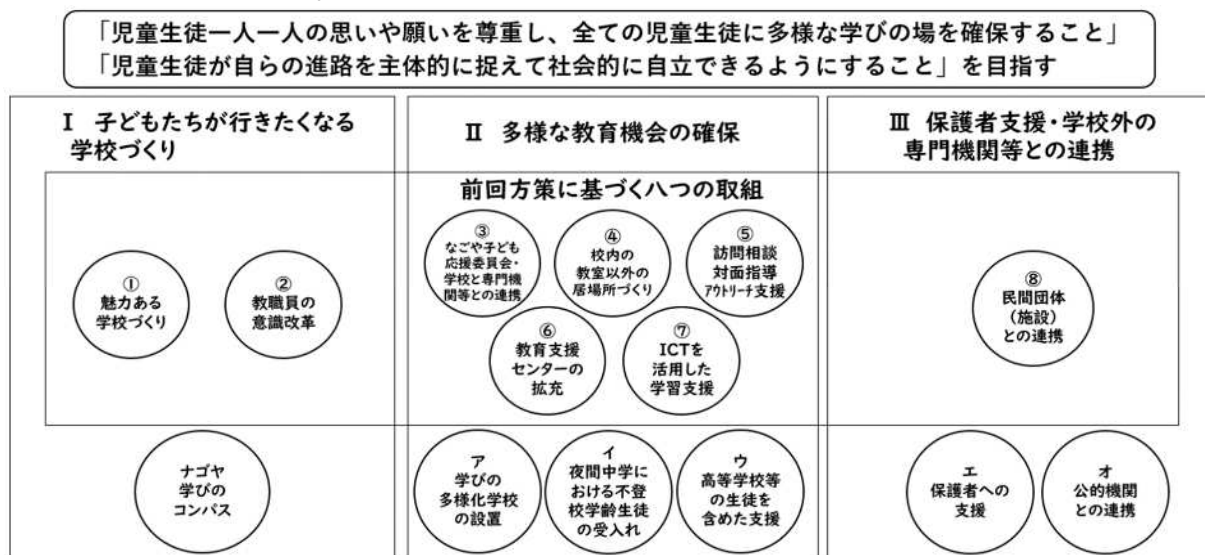
上記のような児童生徒一人一人に応じた多様な学びの考えを踏まえ、以下のことを目指す。

- ◎ 児童生徒一人一人の思いや願いを尊重し、全ての児童生徒に多様な学びの場を確保すること
- ◎ 児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて社会的に自立できるようにすること

今後の不登校施策のあり方についての基本的な考え

不登校児童生徒の現状や COCLO プラン等の国の施策も踏まえて、令和4年3月に本市が策定した「不登校未然防止及び不登校児童生徒支援の方策」に基づく八つの取組を継続しつつ、新たに三つの柱（Ⅰ 子どもたちが行きたくなる学校づくり、Ⅱ 多様な教育機会の確保、Ⅲ 保護者支援・学校外の専門機関等との連携）で再整理する必要があると考えた。

そして、三つの柱の中身である具体的な支援として、以下のように、①～⑧の八つの取組を継続しつつ、新たにア～オの五つの方策を検討することが必要ではないかと考えた。



Ⅲ 本有識者等会議における検討のまとめ

【◇：議題、○：会議における意見や検討した内容等】

本有識者等会議では、以下の基本的な考えを基に、「児童生徒一人一人の思いや願いを尊重し、全ての児童生徒に多様な学びの場を確保すること」と、「児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて社会的に自立できるようにすること」を目指し、具体的な方策を検討することとした。

- ・ 不登校は問題行動ではない。問題は児童生徒が置かれている状況や環境であると考え、それらを解決していくこと
- ・ 不登校児童生徒が休養して落ち着きを取り戻し、学びたいと思った時に、学校内外の多様な学びにつながるができるようにすること

なお、「多様な学び」の「学び」の部分については、教科学習に限った狭義のものではなく、様々な体験や人との関わりなど、個人として社会的な自立や豊かな人生を送ることにもつながる、あらゆることからの学びを想定している。

I 子どもたちが行きたくなる学校づくり

① 魅力ある学校づくり

- ◇ 「ナゴヤ学びのコンパス」が目指す教育、重視したい学びの姿の実現
- ◇ ナゴヤ・スクール・イノベーション事業の推進

<「ナゴヤ学びのコンパス」が目指す教育、重視したい学びの姿について>

- 幼少期から子どもが感じ考える時間を大切にしたい。大人が関与し過ぎないことも重要。
- 大人も子どもと同じように、学びのコンパスに書いてあることを実践していくことが肝要。
- 目指す教育、学びの姿の方向性には賛同する一方で、教職員には陰で支える力や支援が求められる。教職員一人ではなく、チームで協働して進めていくべき。
- 子どもたちにとって安全・安心な場であるとともに、先生にとっても評価されるとか、やらされるとかではなく、安心して授業ができる環境があるとよい。

<ナゴヤ・スクール・イノベーション事業について>

- 児童生徒が学校で過ごす時間の中で最も長い授業を改善することは、「勉強が分からない」「学習が不安」などと感じている児童生徒をはじめ、子ども一人一人が主体的に学習に取り組むことにもつながる。
- 公開授業、学習会、実践研究などの取組を通して、参加した教員を中心に学びの改革が広がり始め、授業改善を後押しするものとなっている。
- タブレットが故障することもあり、新しい学びへの様々な対応から教職

員が忙しくなった面もある。物品の整備や教職員の対話の時間の確保が必要。

- 子どもたちが学校に留まり続けていられる一番の理由は、学校という社会の中で友達や先生から信頼され、自分が大事にされているというような愛着の感覚をシャワーのように毎日浴びることだろう。そのためには、誰かの役に立つ、誰かにサポートしてもらう活動や仕掛けを学習活動や特別活動の中で用意することが必要。

② 教職員の意識改革

- ◇ 「ナゴヤ学びのコンパス」の大人が大切にしたいことの浸透と教職員研修の充実
- ◇ チーム学校による教育的、心理的、福祉的取組で組織的支援の推進

＜「ナゴヤ学びのコンパス」の大人が大切にしたいことと教職員研修について＞

- チャレンジをするというのは、その子にとってオーダーメイド的なもの。不登校の子どもにとっては依存するのも自立の一つである。その子にとっての自立は何だろうか、チャレンジする課題は何だろうか、と先生が見取り、認めていけるとよい。
- 子どもと対話する、とあるが、40人学級と25人ぐらいの学級では関わり方も変わってきてしまう。
- 研修はしっかりできていると感じる。教職員が主体的に受けられる研修も充実している。オンデマンドなどの形もあり、いろいろ工夫されている。
- 知識を増やすだけの研修ではなく、子どもとの接し方や対応の仕方を学ぶことも必要。現状、先生はどこの学校に配属されても不登校の子どもはいる。スキルをもち様々な状況に携われるようになるとよい。
- 本有識者等会議で議論された内容を、実際に研修を組み立てる方によく理解してもらい、具体的な研修内容に結び付けることが重要。
- 教師と本人・保護者で不登校の要因の認識に開きがあることを必要以上に問題視するのではなく、違って当たり前、知ることからがスタートなのではないか。話し合いながら少しずつ開きが狭くなる、互いに近づいていく部分が重要。

＜チーム学校による組織的支援について＞

- 先生の前では、完璧な自分を振る舞い、素の自分は見せない・見せたくないという子どももあり、教員だけでは見取りが難しいこともあるため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家なども含めた、多様な関係性の中で子ども理解が図れるとよい。
- 不登校の要因や背景が多様化・複雑化し、教員だけの支援が困難になる中、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等によるアセ

メントも踏まえ、チームとして組織的・計画的な支援を実施することが必要。

- チームとして一緒に連動して話し合っていく中で、教職員の意識もより高まっていく。

「Ⅰ 子どもたちが行きたくなる学校づくり」全体について

- 不登校及び不登校傾向の児童生徒を生じにくくさせるうえでも、全ての児童生徒にとって学校が楽しく、安心して学習・生活できるような「行きたくなる学校づくり」を目指すことは非常に重要。
- 改訂された生徒指導提要の発達支持的生徒指導にも合致している。名古屋市は、「子どもたちが行きたくなる学校づくり」を学びのコンパスとも関連付けて示しており、不登校だけではなく、いじめなど教育現場の他の課題にとっても大事な点である。
- 不登校を「なくす」、「減らす」という表現は、どうしても不登校という存在を否定するニュアンスが含まれてくる。「子どもたちが行きたくなる学校づくり」という言葉が良い。この表現であれば、行かない状態も許容し、受け入れられるという形に受け取れる。

Ⅱ 多様な教育機会の確保

③ なごや子ども応援委員会・学校と専門機関等との連携

- ◇ 学校と専門機関等をつなぐコーディネーターとしての役割
- ◇ 外国にルーツをもつ児童生徒等への支援の充実

<学校と専門機関等をつなぐコーディネーターとしての役割について>

- 子ども応援委員会がだんだん定着してきていると感じる。小学校段階で早期介入できる体制を整えることが今後の課題。小学校でのスクールカウンセラー拡充など支援体制を今より手厚くすべき。
- スクールソーシャルワーカーの専門的な支援が必要なケースが増えている。スクールソーシャルワーカーの存在の周知と連携強化を図るべき。

<外国にルーツをもつ児童生徒等への支援について>

- 個々に適した支援が提供できるように教育委員会全体での体制づくりが必要。
- 言葉の壁や文化的な違いによってアンケート内容が正確に理解されず、困難な状況を把握しづらいケースもあり、適切な対応をしていくことが必要。
- 保護者も課題を抱えている可能性が高い。保護者の支援も同時に考えていくことが必要。

④ 校内の教室以外の居場所づくり（校内教育支援センター）

- ◇ 中学校全校設置
- ◇ 小学校での支援の実施

<中学校全校設置について>

- 当初は、教員の中にも学校内に教室以外の居場所をつくることに疑問をもつ意見もあったが、実際に始めてみると、子どもの姿の変容などから、その意義について理解が得られている。中学校での全校設置を進めるべき。
- 設置を増やしていく際には、中学校での居場所の運営が上手く機能している事例を蓄積し、その内容を広めていくことが重要。
- 居場所を利用することについて、居場所に通う子ども自身や周りの子どもがどう思っているかは大事なポイント。居場所の利用がネガティブなイメージではなく、ポジティブな意味合いをもつことができるようにすべき。

<小学校での支援について>

- 小学校でのつまずきが中学校で不登校という形で出てくる生徒も多い。小学校の中学年（九歳、十歳の壁）ぐらいでつまずく子どもに対して早めに支援することが重要であり、小学校にも設置すべき。
- 小学校では、まずはモデル的に実施することや居場所が相応しいかどうかをきちんとアセスメントできる体制をつくることが重要。
- 居場所をつくるとともに、どのような人を配置するかも重要であり、予算面や内容をしっかりと検討することが必要。
- 小学校では柔軟に対応できる力量のある人が必要である。不登校の背景には家庭問題や友人関係の問題などがあり、これらに配慮できる経験をもった教員が望ましい。

⑤ 訪問相談、対面指導、アウトリーチ支援

- ◇ 訪問相談、対面指導の継続
- ◇ 自宅から外へ出ることが難しい児童生徒への支援の充実

<訪問相談、対面指導の継続について>

<自宅から外へ出ることが難しい児童生徒への支援について>

- 訪問相談、アウトリーチ支援については、学校が関係機関とどのように情報を共有し、協力して支援を進めるかが課題。
- アウトリーチ支援については、教員の認知度が低い中、保護者はさらに認知度が低い。支援体制を知らず利用できないケースもあるため、もっと周知が必要。
- 支援者が孤立せず、情報共有ができる体制、支援者をサポートする体制が重要。

⑥ 教育支援センターの拡充

- ◇ 社会的自立に資する支援の充実
- ◇ 本市の拠点として機能の拡充

＜社会的自立に資する支援について＞

- 社会的自立は子ども一人一人によって異なる。学校復帰だけが社会的自立ではないが、教育支援センターでも学校と同じようにＩＣＴを活用することで、学校復帰につながっていく部分もある。
- 支援員や専門職として心理士（師）などの人的配置や力量を高めるサポート体制が必要。

＜本市の拠点として機能を拡充することについて＞

- 名古屋にはハートフレンドなごやとなごやフレンドリーナウの二つがあることが特徴である。その特徴を活かしながら、横のつながりと縦のつながりを充実させていくべき。
- ハートフレンドなごやとなごやフレンドリーナウを一つにすることは難しい。この二つや他の支援施設も含めて結び付けるハブ的機能が別に必要。
- 子どもを深く理解することが出発点である。情報が時系列で共有されること、「できないこと」より「得意なこと」や「うまくいったこと」が引き継がれていくことが重要。

⑦ ＩＣＴを活用した学習支援

- ◇ オンライン学習プログラムによる学習支援の継続
- ◇ メタバースを活用した支援の実施

＜オンライン学習プログラムによる学習支援の継続について＞

- オンライン学習プログラムは、学校と教育支援センターで委託業者が異なる。子どもや保護者等からすると同じＩＤが使えるシームレスな環境が望ましい。

＜メタバースを活用した支援について＞

- メタバースを活用した支援において、画面の向こう側で生じる子どもの安全管理は非常に難しい。導入には責任もセットで生じる。リスクマネジメントやルール設計を考える視点は重要。
- ネット上での相談は対面に比べて少ないが一定数いる。その子どもたちの特性として、ネット以外の相談相手をもっている子どもに比べてリスクが高い印象がある。リスクを抱えがちな子どもが来る可能性が高いことも踏まえて相談員を配置することが不可欠。
- 自分の子どもが今、どのような教育を受けているのかを実際に知ることは大切であり、保護者も実際にメタバースに触れる機会があるとよい。

ア 学びの多様化学校の設置

◇ 市立学びの多様化学校の設置

- 名古屋には私立の学びの多様化学校（中学校）があり、二校目の学びの多様化学校の必要性について、分かりやすい分析が必要。
- 子どもが、自分で学びたい場所を選べるようにすることが理想的。従来からあるものとこれからつくるものに特徴がそれぞれあるならば、設置は必要。
- 一つの学校をつくって終わりではなく、そこで学んだ先生の人事異動や研修によって市全体として多様な学びをどの学校でも提供できるようになることが理想的。
- 携わる先生への研修や情報共有、サポートする体制が非常に重要。
- 多様な教育機会の確保として、柔軟で弾力的な教育課程を編成した「市立学びの多様化学校」を設置する意義はある。一方で、市立として立ち上げる場合、議論すべき内容がかなり多岐に渡るため、ここだけの場で決めるのは難しく、別の場を設けて議論すべき。

イ 夜間中学における不登校学齢生徒の受入れ

◇ 夜間中学における不登校学齢生徒の受入れ

- 多様な学びの一つとして、運営状況も踏まえて引き続き検討していくことには賛同する。歳の離れた異年齢交流により、自己肯定感が高まることも期待できる。
- 在籍したまま環境を変えることが有益な生徒や、起立性調節障害のある生徒にとってはメリットがある。
- 不登校学齢生徒を受け入れる場合には、夜間に家を出る子どもたちのセキュリティの担保をどうするかも議論していくことが必要。
- 実際にどのような方たちが何人くらいの規模で「なごやか中学校（夜間中学）」に入学するかをベースに、先進的に取り組んでいる学校の成果や課題も含めて、十分検討していくことが必要。
- 学齢生徒の受入れについては今後も議論すべきであるが、夜間中学に配属された教職員は多様な児童生徒への対応や支援を、実体験を通して学んでいく。そうした経験は教職員のスキルアップにつながる。数年後、市内の別の学校に異動することで、学んだことが広がっていく。研修だけではなく、そのような経験も大きな波及効果につながる。
- なごやか中学校が開校する笹島学区は、私立の学びの多様化学校（中学校）が近くにある分、不登校生徒の受入れについて理解があると感じるが、受入れを行うのであれば地域への説明を丁寧に進めることが必要。

ウ 高等学校等の生徒を含めた支援

◇ 柔軟で質の高い学びの保障

<同時双方向型遠隔授業について>

- 心理的に教室に居ることがつらくなった生徒など、不登校の要因によってはオンライン双方向授業が効果的でない場合もある。
- コロナ禍において、大学でハイブリッド授業を行って大変であった。遠隔授業を行う高校の先生への配慮や支援、サポートを考えていくことが必要。
- 学校に来られなくなっている、来づらくなっている生徒が増えている現状があり、理由は精神面と学習面の2点がある。精神面は高校のスクールカウンセラーにつなぐ形で支援しているが、スクールカウンセラーの配置が増えると、よりきめ細かい相談体制が可能となる。学習面はオンラインによって出席扱いにしていく方向にあるが、単位認定では出席及び成績の両面が必要。オンラインでは出席に関してはクリアできても成績について困難な部分もあり、また、実技教科をどうしていくのかも課題。
- 高校では中学校とは違い、その学校を卒業するという道のりの他に、その生徒の現状にあった別の選択肢、例えば通信制への転校や高卒認定試験の受検なども先生たちは一緒に考えている。現在の学校での卒業以外の選択肢を選んだ生徒が、肩の力が抜け、前向きになったという例もある。
- 在籍する学校以外の選択肢を選ぶ際は、「他に行くところがないから」などではなく、前向きな意識で選べるとよい。
- 中学校においては、3年生の進路指導に際して、年間5～6回程度、保護者も含めて懇談会を実施している。不登校の生徒についても選択肢を示しながら自分で決めていくことができるように丁寧に寄り添っている。その生徒が卒業後どうなったかも中学校の教員はとても気にしている。高校での支援が充実していくと中学校の教員としても安心。

<市立高校における学校の枠を越えた学びについて>

- 市立高校の学校の枠を越えた学びについては将来的な選択を広げる意味でも、キャリアの観点からも非常に興味深い取組である。
- 市立高校における学校の枠を越えた学びについては、全ての不登校生徒に対応するわけではないかもしれないが、14校ある名古屋市立だからこそできる取組である。
- 市立高校が全体として学校の枠を越えた学びを行うことについては、中学生の進路選択の観点からも情報を中学校へ早めに周知すべき。

「Ⅱ 多様な教育機会の確保」全体について

- 前回の方策に加え、本有識者等会議で議論した内容も含めると、更なる

多様な教育機会の確保につながり、子ども一人一人のフェーズに合わせた支援がこれまで以上に可能になる。

- 不登校の要因や背景、家庭環境、現在の心のエネルギー状態などは、子どもによって異なる。多様な教育機会の確保は、社会的自立に向けたその子にとっての最初の一步を踏み出すことや切れ目のない支援につながる。
- 社会的自立は、子どもたちにとって一つのゴールではあるが、その形は一人一人異なるので、子ども一人一人に合わせた支援が必要。
- 単一の支援で終わるのではなく、次の支援につなげていくことが重要。
- 子どもは必ずしも右肩上がりに成長していく訳ではない。成長を支えるためには、支援側の連携がとても重要。
- 環境整備や専門的な知識をもつ人材の配置が重要である。現実的な支援体制の整備を進めるべき。
- 子どもが場所や方法を選ぶためには、ルールが柔軟に運用されることが必要。

Ⅲ 保護者支援・学校外の専門機関等との連携

⑧ 民間団体（施設）との連携

- ◇ 不登校児童生徒を支援する民間団体（施設）連絡会の継続実施
- ◇ 経済的支援についての研究

＜民間団体（施設）連絡会の継続実施について＞

- 連絡会は、様々な民間団体（施設）が互いの取組等について、情報交換する場としても意味がある。
- 連絡会を実施することが形骸化しないようにしたい。形だけで終わってしまっただけではいけない。人が変わっても引き継いでいかなければいけない。引き継ぎには、「何をどうするか」だけではなく、そこに「どのような子どもへの想い」があるのかということも含まれている。
- 明確なビジョンのもと、市と民間団体（施設）が同じ方向を向いて情報共有やネットワークづくりの具体化を図っていくべき。
- 学校との連携をどのように進めていくか等、連携の仕方をしっかりと検討していくことが必要。
- この連携に保護者も加わっていく形になるとよい。

＜経済的支援について＞

- 財源も限られている中、一律の支援が難しいのであれば、生活困窮家庭に福祉的な支援として実施していくことも考えられる。
- 名古屋市は他都市と違い、教育支援センターが4箇所ある。元々ある公的施設（公教育）を充実させていくことも考えられる。

エ 保護者への支援

- ◇ 総合相談窓口の整備
- ◇ 保護者交流の場づくり

<総合相談窓口の整備について>

- 現状ワンストップの対応には至っていない。有機的に窓口同士が連携できる仕組みが重要。
- 保護者が学校と相談できれば一番良いが、それが難しい時に総合相談窓口の果たす役割は大きい。保護者向けの情報発信が少ない。まずはどこに相談すればよいのか、どのような施策やサービスがあるのか。保護者にとっては、大きな不安を抱える中で選択肢が示されるとありがたい。

<保護者交流の場づくりについて>

- しっかりとした体制を整えてから実施しないと結果的に逆効果になる可能性もある。
- 保護者同士が支え合えるきっかけになる。こうした場をしっかりと設け、更に専門家のサポートを受けられる体制に整えていくべき。
- 前向きな話題で元気になれることも大事だが、ネガティブな感情を安心して出せる場所も重要。

オ 公的機関との連携

- ◇ 教育と福祉の連携強化

- スクールソーシャルワーカーの重要性を認識している。現状としてスクールソーシャルワーカーは区1～2名配置である。区によって学校数が違い、そういった視点からも増員を考えていくべき。
- 学校福祉専門員がアセスメントツールの結果報告で終わるだけでなく、先生たちの感性と結果とのギャップや子どもを見取る目などを育てていくような研修の機会を設けるべき。
- 名古屋市には熱い思いをもった先生ばかり。もっと頼っても良いと感じる。部局を超えた連携を是非進めて、皆で助け合う雰囲気をつくり出すことを目指すべき。
- 教育と福祉は切っても切れない関係にあるが、学校は福祉のことについてなかなか分からない・見えない現状がある。学校と教育行政、そして福祉がきちんとつながっていくことは必須であるが、つながるためには、つなげる役割を担うものが必要。そのつなげる工夫を今後検討するべき。
- 児童生徒やその保護者にとって利用しやすい支援にしていくことについて具現化されることが必要。

「Ⅲ 保護者支援・学校外の専門機関等との連携」全体について

- キーワードは「つながる」。支援者、支援団体、支援機関がつながることは大切であるが、大前提として支援側は児童生徒を中心につながることが重要。
- 児童生徒を中心に据え、抱えている悩みや不安、困り感など、児童生徒一人一人の気持ちに寄り添うことが何より肝要。
- 子どもがいろいろな大人に支えられていると感じ、保護者以外の大人と出会えるようにするという支援の方向を目指すべき。
- 子どもがここなら安心、この人なら話せる、となるように、つながることの具現化が必要。
- 子どもや保護者は、「不登校の子ども」として扱われることで苦しんでいる部分もある。異年齢の子どもたちで宿泊キャンプをした際、学校に行っている・行っていないに関わらず、子どもたちが自分らしさを発揮している姿があった。子どもたちが自信を取り戻し安心できる機会として、子どもたち同士が「つながる場」があってもよい。
- 子・親・教員がそれぞれ孤立化しない・させないこと、この視点でつながる具体化を考えていくべき。
- つながる全体像をイメージし、支援の方針を決めていくキーパーソンの存在が重要。

その他

- 地域の方たちの不登校への理解も重要。不登校生徒が日中、地域の方に掛けられた何気ない言葉でとてもホッとしたという話を聞いたことがある。PTA でまずは理解を深めていき、そこから地域へ広がっていくところも期待したい。
- 健康診断は、健康面について児童生徒本人が把握し、身体的な成長（例えば背が伸びているなど）を感じられるとてもよい機会である。健康診断が登校のきっかけになるかもしれない。担任等から適切に声かけ・周知をするとともに、本来の日程での受診が難しい場合は別日で対応するなど、受診機会の確保が重要。
- 不登校児童生徒支援につながる事業等についてもしっかりと継続すべき。

おわりに

以上のように、名古屋市における今後の不登校施策に関して、本有識者等会議では、児童生徒一人一人の思いや願いを尊重し、全ての児童生徒に多様な学びの場を確保すること、そして、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて社会的に自立できるようにすることを目指した施策案となるよう、全6回にわたり検討してきた。

「ナゴヤ学びのコンパス」が目指す教育の実現をはじめとする魅力ある学校づくりや、教職員の意識改革による子どもたちが行きたくなる学校づくりは、全ての児童生徒にとって望まれることである。また、多様な教育機会の確保も、社会的自立に向けたその子にとっての最初の一步を踏み出すことや、子どもの状況に合わせた切れ目のない支援につながっていく。さらに、保護者支援・学校外の専門機関等との連携は、支援者・支援団体・支援機関がつながることの大切さだけでなく、前提として子どもを中心に据えること、子ども一人一人の気持ちに寄り添うことが何より大事であることを再確認した。

名古屋市教育委員会におかれては、本有識者等会議における議論を踏まえて新たな施策を充実させ、全ての児童生徒が自分らしく幸せに生きていくことができるように努力されることを切に願う。

全ての子どもたちの未来のために。

今後の不登校施策に関する有識者等会議

◇ 委員

(敬称略)

氏 名	所 属 等
坪井 裕子	名古屋市立大学大学院 人間文化研究科 教授
伊藤美奈子	奈良女子大学 研究院生活環境科学系 教授
茨木 泰丈	公益社団法人 学校教育開発研究所 理事
尾関 利昌	名古屋市立小中学校 P T A 協議会 会長
原 和輝	名古屋市立八王子中学校 校長
河上 賢太	名古屋市立大森中学校 教諭
横井 裕人	名古屋市教育委員会事務局 新しい学校づくり推進部長

◇ 臨時委員

特定の議題について、専門性の高い方の説明及び意見を聞く必要があると認める場合に出席を依頼

(敬称略)

氏 名	所 属 等	備 考
入江 優子	東京学芸大学 准教授 (学びの多様化学校)	第2回
長谷川元洋	金城学院大学 教授 (ICTを活用した学習支援)	第2回
栗原 航大	不登校支援センター理事 (不登校児童生徒及び保護者支援)	第6回

◇ 会議実績

年月日	検討内容
第 1 回 令和 6 年 5 月 2 4 日	本市不登校施策を検討する有識者等会議について 開催基準等、国の施策の動向、本市における現状、 今後の不登校施策の全体像、検討事項、各種資料説明等 I 子どもたちが行きたくなる学校づくり ○ 魅力ある学校づくり ○ 教職員の意識改革
第 2 回 令和 6 年 6 月 2 1 日	II 多様な教育機会の確保 ○ 学びの多様化学校の設置 ○ 校内の教室以外の居場所づくり ○ I C Tを活用した学習支援
第 3 回 令和 6 年 7 月 1 6 日	II 多様な教育機会の確保 ○ 夜間中学における不登校学齢生徒の受入 ○ 教育支援センターの拡充 ○ 高等学校等の生徒を含めた支援
第 4 回 令和 6 年 9 月 9 日	II 多様な教育機会の確保 ○ なごや子ども応援委員会・学校と専門機関等との 連携 ○ 訪問相談、対面指導、アウトリーチ支援 III 保護者支援・学校外の専門機関等との連携 ○ 保護者への支援
第 5 回 令和 6 年 1 0 月 2 5 日	III 保護者支援・学校外の専門機関等との連携 ○ 公的機関との連携 ○ 民間団体（施設）との連携 総括に向けて ○ その他不登校児童生徒支援につながる事業
第 6 回 令和 6 年 1 1 月 1 3 日	これまでの議論の振り返り ○ 検討事項総括